

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずぬもので、定例会に限って行われます。

今回は15人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

6ページから13ページまで、登壇順に主な内容を掲載しています。

●森 厚 議員	誰もが快適に暮らせるスマート社会の創出にむけて	6P	●若林 正人 議員	ジュニア期のスポーツ推進及びスポーツ環境整備について	10P
●渡辺 泰三 議員	国際陶磁器フェスティバル美濃'17について	7P	●安藤 英利 議員	こどもの教育環境を考える～正規職員と非正規職員について～	11P
●佐藤 信行 議員	重度障がい者の自立を応援する24時間の介護体制について	7P	●吉田 企貴 議員	小中学校におけるエアコン設置の方向性について	11P
●若尾 敏之 議員	多治見市の未来を担う子どものために	8P	●山口真由美 議員	「口腔崩壊の子どもたち」28年度学校保健統計調査から見える背景	12P
●渡部 昇 議員	多治見市の障がい者雇用の取り組みについて	8P	●仙石三喜男 議員	新本庁舎建設に係る課題について	12P
●古庄 修一 議員	いじめ対策について	9P	●林 美行 議員	公共施設適正配置計画について基本的な考え方を問う	13P
●寺島 芳枝 議員	誰もが投票しやすい環境に	9P	●井上あけみ 議員	子どもたちのより健全な食をめざして「食育基本条例」の制定を!	13P
●三輪 寿子 議員	スポーツ指導のあり方について	10P			



わたなべ たいぞう 渡辺 泰三

国際陶磁器フェスティバル美濃'17について

国際陶磁器フェスティバル美濃'17の「セラミックバレー」は、以下はよい企画であったと思ひ、以下の質問をする。

問 各地区に美濃焼のすばらしい陶磁器が展示してあったが、全国の陶磁器産地には宣伝したか。

答 【市長】 全国の陶産地へは、ポスター、リーフレット等を送付している。また、日本陶磁器卸商業協同組合連合会および日本陶磁器工業協同組合連合会等を通じて、積極的な宣伝を実施した。

問 多治見市の会場はバスで行けたが、他の会場へはマイカーかタクシーでないと困難であった。次回は7カ所を巡るバスツアーを行うてはいかか。

答 【経済部長】 第9回(2011年)のときに3市の主要施設巡回用10ルートを運行したが、1日当たりの平均乗車人数は5・1人と少なかつたため、前回から実施しておらず、次回も運行の予定はない。

問 土岐市、瑞浪市、可児市の会場がわかりにくかつたため、今後、看板やのぼり旗を立てるなど、わかりやすくなるような工夫をしてはいかか。

答 【経済部長】 昨年度から7館の責



国際陶磁器フェスティバル美濃'17ポスター(国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会提供)

任者と会議で意思疎通を行い、各館にポスターやチラシを配付した。案内看板やのぼり旗などの設置については、次回の検討課題としたい。

問 スタンプラリーの記念品はセラミックパークMINOでしか受け取ることができなかったが、どの会場でも受け取れるようにできないか。

答 【経済部長】 スタンプラリーは今回が初めてであり、メイン会場のセラミックパークMINOでお渡しすることに意義があると考へて

問 今回、グランプリの該当者がいなかったが、賞金1千万円は今後どうなるのか。

答 【経済部長】 賞金1千万円は、全体の収支の中で繰越金として処理される。



もり あつし 森 厚

誰もが快適に暮らせるスマート社会の創出にむけて

「人・物・情報」をインターネット等でつなげてエネルギーや生活インフラを管理することで、市民サービスや生活の質の向上を図るとともに、経済を循環させていくことが必要であると考へる質問する。

問 交通渋滞緩和策として、道路の拡幅等を行うのではなく、既存の道路を最大限活用するため情報通信技術の導入を検討してはどうか。

答 【都市計画部長】 本市は、土岐川とJR中央線により南北に分断されているため、南北を通行する車は橋がある道路に集中し、渋滞が発生するもの考へている。情報通信技術の利用は、交通の分散を主目的としており、分散できる道路が少ない現状では交通渋滞緩和策としての効果は小さく、検討する予定はない。

問 駅南再開発地区をモデル地域として、ゼロエネルギービル(情報通信技術と再生可能エネルギーを活用した建物単体の年間エネルギー収支がゼロの建物)や、スマートメーター(電気の使用量を計測する機能や通信機能を備えた電気メーター)などの導入を検討してはどうか。

答 【市長】 駅南地区再開発準備組合に確認したところ、当然、現代建築に

おける種々の省エネ手法は可能な限り導入する予定とのことである。御提案のあった点については、同組合の一員として、費用対効果の検討を提案していく。

問 公用車にカメラを搭載し、路面の状況を本庁舎等に集約することで、道路補修の業務を効率化するシステムを導入してはどうか。

答 【建設部長】 道路管理の効率化に向け、国や民間で調査研究が行われていることは承知しているが、地方自治体での実用化にはまだ時間を要するため、引き続き目視確認によるすみやかな道路維持補修を行っていく。今後も効率化につながる新技術について広くアンテナを張り、情報収集に努めていく。

問 観光客が観光地で撮影した写真をデジタルサイネージ(電子化されたポスター、看板など)に転送、表示し、リアルタイムで観光地の状況を公開するシステムの導入を検討してはどうか。

答 【経済部長】 現時点では、そのようなシステムの導入予定はない。今後、先進事例を参考に、本市の観光PRに有効な技術について継続的に調査研究を行っていく。



さとう のぶゆき 佐藤 信行

重度障がい者の自立を応援する24時間の介護体制について

重度障がい者が自立したいと望むとき、それを支えるのは長時間の重度訪問介護であると思ひ質問する。

問 ①重度訪問介護の利用状況はどのようか。②24時間介護を利用したいという相談はあるか。③長時間重度訪問介護を利用したいという相談はあるか。

答 【福祉部長】 ①利用者は1名。②福祉課において、利用したいとの相談を受けている案件はない。③将来一人暮らしをしたいということや窓口に相談があった。

問 ①24時間体制に対する支給について。②24時間体制を実施する場合の課題について。

答 【市長】 ①サービスの支給決定について、対象者の方から希望があったときは、国の基準に照らし合わせて、介護者や本人の生活状況を勘案し、24時間の介護が必要と判断した場合に支給している。②市内の事業所は小規模なところが多く、365日24時間でのヘルパー確保が困難なことから、サービスを長期的かつ継続的に提供できる事業所の確保が課題である。現在は、名古屋市等都市部の事業所を紹介して対応している。

問 本市は、重度訪問介護の認定基準が少し厳しいとの意見を聞くが、その

点についての考へは。

答 【福祉部長】 本人のいろいろな状況を勘案してサービスを提供するものである。重度訪問介護が必要な場合は、実施していただける事業所を探して、相談させていただきよう取り組んでいきたい。

問 事業所の有無にかかわらず、財源がないからできないという体制ではないという理解でよいか。

答 【市長】 財源がないからできないという考へは持っていない。また、厳しいチェックをして365日24時間のサービスをさせないという考へは持っていない。

問 親がいるから今までどおり生活できるのではないかという感覚で窓口に対応をされることはあるか。

答 【福祉部長】 一切ない。重度訪問介護は、重度の肢体不自由者又は重度の知的障害者若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であつて、常時介護を要する障害者が、居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に提供する介護サービス



若尾 敏之

多治見市の未来を担う 子どものために

多治見市の未来を担う子どもたちのため
とし、3項目について質問する。

問 18歳のアイドル歌手の命を奪ったとされている「致死性不整脈」の発症の実態を把握しているか。また、小中高生を守るため、どのような対策をとっているのか。

答 【教育長】 致死性不整脈は、日常的な検査では把握できない。対策として、教職員だけでなく全小中学校で小学6年生、中学1・2年生を対象にAEDの学習や訓練を実施している。

問 【消防長】 高等学校は市内4校の1年生を対象にAEDの取り扱いを含めた救命講習を行っている。

答 【市長】 岐阜県へは、県議会議員を通じて県立病院への設置について多治見市民病院への設置について伝えたい。

問 平和の大切さ、戦争の悲惨さを後世に語り継ぐため、多治見市戦没者追悼式に次の世代を担う小中学生を参列させることについての見解はどうか。

答 【市長】 北朝鮮のミサイル発射実験により、全国瞬時警報システム（Jアラート）が発令されることがある。小中学生に対し、どのような対応を指導しているのか。

問 【市長】 児童生徒の参加については、遺族会の意向を確認したい。ただし、全市的に児童生徒を出席させることは学校のカリキュラム上困難であるため、別の方法での参加について今後検討したい。

答 【教育長】 平和教育には力を入れて取り組んでいる。中学校では国語や社会の授業を中心に学習をしており、また、修学旅行で広島や長崎を訪れ、体験的な学習をしている学校もある。小学校では2校において、多治見空襲を語り継ぐ会等から講師を招き、学習している。教育委員会としては、こうした地域の方から直接学ぶ学習が多くなるように進めていきたい。

問 【市長】 児童生徒の安全確保のため、教育委員会だけでなく、市全体で対応している。登校前は自宅待機、登校後は学校待機、登下校中は、まず身を守り、学校または家庭へ移動するという原則的な対応方針を学校と保護者に周知した。

答 【市長】 児童生徒の安全確保のため、教育委員会だけでなく、市全体で対応している。登校前は自宅待機、登校後は学校待機、登下校中は、まず身を守り、学校または家庭へ移動するという原則的な対応方針を学校と保護者に周知した。



古庄 修一

いじめ対策について

いじめ防止対策推進法が施行されて4年が経った。いじめのない社会へという思いから、また、本市において大きな事故に至らぬことを願う質問する。

問 本市は「いじめ防止看板等の設置に関する協定」を結び、市内一円の電柱にいじめ防止看板が掲出されているが、その現状はどうか。

答 【副教育長】 趣旨に賛同する企業が、掲出を希望する電柱といじめ防止標語を選出する。いじめ防止標語は、看板を掲出する地域の小中学校から応募のあった標語の中から選出している。11月末現在、93本の電柱に標語が掲出されている。今年度中には市内全小中学校地域に掲出を予定し、今後増加の見込みである。

問 現在、いじめ防止看板の多くは学校付近に設置されているが、児童館や公民館など子どもが集まる場所にも掲出できないか。

答 【副教育長】 看板を設置する事業者に働きかけていきたい。

問 遠方からさわらび学級に通う児童生徒へ、送迎等何らかの支援はできないか。

答 【副教育長】 さわらび学級へ通う児童生徒は、様々な事情で自ら通級することが困難なケースがほとん

どであり、保護者が送迎している。児童生徒の通級が不定期であること、バス等による公共交通機関があることから、送迎に関する特別な支援は考えていない。

問 学校現場における教師の過重労働についての見解はどうか。

答 【市長】 勤務の適正化や業務改善に向けた講演や研修を行い、お盆、年末年始の電話番号の廃止など、各学校長と協議しながら改善を進めている。

問 【副教育長】 9月時点で月80時間以上の時間外勤務を行った教員は小学校で31人、中学校で47人と、6月時点より小学校は減少している。今後勤務の適正化を推進していきたい。

問 教師のノー残業デーを実施する考えはないか。

答 【教育長】 岐阜県では、毎月「心のつくり」を「早く家庭に帰る日」として、校長会と連携しながら教職員の働き方改革を進めている。



市内のいじめ防止看板 (古庄修一撮影)



渡部 昇

多治見市の障がい者雇用の 取り組みについて

平成30年4月1日、改正障害者雇用促進法が施行され、障がい者の法定雇用率が民間企業は2.0%から2.2%に、国と地方公共団体等は2.3%から2.5%に引き上げられる。また、法定雇用率の算定基礎の対象に、新たに精神障がい者が加えられる。また発達上の民間企業の障がい者雇用の現状を踏まえ、本市が率先して取り組みが必要かあると考え、質問する。

問 本市は、これまで障がい者雇用にどのように取り組んできたのか。また、障がい者の採用基準、今年度の雇用率、働きやすい職場環境づくりへの取り組みはどうか。

答 【市長】 障がい者が働きやすい職場には、一緒に働く職員の理解や配慮が最も重要である。また、障がいの種類や程度に合わせた業務とのマッチングも必要と考えている。今後も、法定雇用率を充足するよう取り組んでいく。なお、現在、多治見駅の通路の清掃や公用車の洗車、本庁舎の売店の運営を社会福祉法人に委託している。見えるところでともに働くことが重要であり、今後も継続していく。

問 【企画部長】 市職員には正規、非正規を問わず障がい者を雇用し、平成29年度における雇用率は3.06%

である。障がいのある方を採用する条件は、少なくとも介助者なしに職務の遂行ができることである。

問 障がい者の中でも外見でわかりづらい知的障がい者、精神障がい者の雇用状況、今後の取り組みはどうか。

答 【企画部長】 現在、正規職員としての知的障がい者を1人雇用しており、技能労務職として定型的業務に従事している。今後も、引き続き業務への適性を考慮しつつ雇用の可能性を検討する。

問 障がい者雇用の拡大に向けて、市内企業へどのような支援を行っているか。

答 【福祉部長】 障がい者の一般就労の支援主体は主に国・県であり、市内においてはハローワーク多治見に加え、障がい者就業・生活支援センターサテライトが実施している。同センターでは、障がい者に対し、相談や指導を行うほか、事業所に対し、障がいの特性を踏まえた雇用管理や、作業環境に関する提案、助言を行う。

本市では、以前からこれらの事業所との連携により、障がい者本人や相談のあった企業への助言等を行っている。



寺島 芳枝

誰もが投票しやすい環境に

先に行われた衆議院総選挙において、市民からいただいた疑問や提案、そして他市の事例をもとに質問、提案する。

問 多治見市版選挙手帳を作成し配布することにより、若者の継続した投票のきっかけにしたい。どうか。

答 【選挙管理委員会書記長】 選挙手帳、選挙パスポートの作成については、啓発の手段として、先行自治体の実施状況を研究しているところである。投票用紙の交付は、本来個別に行うべきであるが、スペースの問題でまとめる行う場合は、小選挙区の投票をした後、比例代表と最高裁判所裁判官国民審査（以下、「国民審査」）の投票用紙を一緒に交付し、投票をしているところが多い。また、投票順序をホームページで紹介している自治体もある。本市においても国民審査の投票順序の見直しや投票方法のわかりやすい周知を行うことはできないか。

問 【選挙管理委員会書記長】 国民審査の投票用紙は、小選挙区の投票用紙を交付する際に併せて交付してきた。比例代表と国民審査を併せて交付することについては、今後検討する。

問 期日前宣誓書における当日投票ができない事由に、「天災又は悪天候により投票所に到達困難」を追加しはどうか。

答 【選挙管理委員会書記長】 国民審査の投票用紙は、小選挙区の投票用紙を交付する際に併せて交付してきた。比例代表と国民審査を併せて交付することについては、今後検討する。

問 期日前宣誓書における当日投票ができない事由に、「天災又は悪天候により投票所に到達困難」を追加しはどうか。

答 【選挙管理委員会書記長】 今回の投票所入場券については、①台風接近を想定していなかった、②解散した前日が印刷締切日であったことから、記載できなかった。

問 超高齢化社会を見据え、移動期日前投票所（カー）の調査研究を行うはどうか。

答 【選挙管理委員会書記長】 本市の区域を踏まえ、必要ないものとして当初から検討は行っていない。

問 期日前投票所を細かく設置している市もある。笠原中央公民館、根本交流センターを期日前投票所に加えるなど、増設する考えはあるか。

答 【選挙管理委員会書記長】 選挙人の利便性向上など利点もあるが、投票箱や投票用紙の管理、事務従事者や投票立会人の人員確保、さらに、市庁舎以外の施設を期日前投票期間中に独占して使用するなどの課題が多い。当面、本庁舎と駅北庁舎2カ所で行っていく。

問 【市長】 増設する考えはないが、現行の2カ所のさらなる周知に努める。また、投票所内の配置や投票の順序等、提案いただいたことを検討し、次回の選挙に生かしていく。

答 【市長】 増設する考えはないが、現行の2カ所のさらなる周知に努める。また、投票所内の配置や投票の順序等、提案いただいたことを検討し、次回の選挙に生かしていく。



みわこ 三輪 寿子

スポーツ指導のあり方について

スポーツ庁の「運動部活動等に関する実態調査」によれば、公立中学校の運動部の主担当顧問教員の半数以上が「自身の心身の疲労・休息不足」を感じている。また、中央教育審議会「学校における働き方改革特別部会」は、中間まとめ（案）を発表し、部活動においては、外部指導員で対応することを提案している。本市の子どもたちがスポーツを通して、楽しく健全に成長、発達できるように、また子どもが守られるように、行政の責任者として地域や学校、親たちと連携しながら体罰、暴力の根絶に向けて再発防止に取り組んでいただくよう、ジュニアクラブのあり方について質問する。

ア期のスポーツ活動ガイドラインを改正していくこととしている。

教育委員会では、子どもたちが部活動・ジュニアクラブについてどのように考えているのかを把握するため、アンケート調査等を実施する予定はあるのか。

【副教育長】本市の制度は、文部科学省をはじめ、他の自治体等からジュニア期のスポーツ環境の充実を図る実践例として注目されている。現段階で、アンケート調査の予定はないが、子どもたちの健やかな成長のために、学校、関係課、保護者、指導者と連携し、本制度をよりよいものとする努力は継続していきたい。

ジュニア期のスポーツ活動ガイドラインの具体的な改正内容はどのようか。また、行き過ぎた指導の再発防止策についてどのように考えているのか。

【環境文化部長】体育協会の倫理規程等を参考に、倫理面の強化を考えている。また、再発防止策としては、保護者とのコミュニケーションを徹底していくこととしている。

◆その他の質問項目
社会保険制度の充実について



あんどう ひでとし 安藤 英利

こどもの教育環境を考える
～正規職員と非正規職員について～

人口減少対策として、子どもの教育環境、子育て環境をよくするため、正規職員と非正規職員の実態について質問する。

非正規の保育士の募集に人が集まらないと聞けが、本市の保育士の採用種別はどのようなか。

【市長】平成29年度から、経験算や期末手当相当の特別賞金の設定、休暇制度の充実など処遇を改善した第4種臨時職員を創設した。時間給は1千2百円、クラス担任ありは1千3百円である。県内21市の中で最高の単価であり、瀬戸市、名古屋より高い。

【福祉部長】第4種臨時職員は週5日、1日7時間30分勤務、第2種臨時職員は短時間勤務と分けて採用している。

正規職員と非正規職員の仕事区分と配置、非正規職員の時間外勤務はどうなっているか。

【福祉部長】正規職員はクラス担任、第4種臨時職員はクラス補充や支援担任、第2種臨時職員は休憩・休暇の補充要員や延長保育の担当として配置している。第4種臨時職員は、正規職員に準じて必要な場合は時間外勤務を行っている。

デスワーク等の時間を削減できないか。

【市長】登園・降園管理の1T化（自動化）は、ぜひとも取り上げていきたい。なお、不要な事務仕事はどんどん削減していくよう、園長、副園長を中心に行っている。

小中学校教諭の種類と、業務内容はどのようなか。

【副教育長】正規教職員以外に県費の常勤講師と非常勤講師が配置され、採用期間は1年間である。常勤講師は、当初欠員、産育休、病休等の補充者として配置されている。非常勤講師は、少人数指導の充実や、適応支援の充実等、学校からの要望に対して可能な範囲で加配教員として配置されている。

常勤講師は1日7時間45分勤務、非常勤講師は状況に応じて週5、15時間勤務である。

正規職員には1年目に研修等のサポート体制があるが、新卒の講師にはない。その理由は何か。

【副教育長】1年目の教職員には国の制度により初任者研修が義務付けられているが、講師には1年目であっても研修制度はない。この現状を踏まえ、本市では講師の研修会を実施している。



わかばやし まさと 若林 正人

ジュニア期のスポーツ推進及び
スポーツ環境整備について

本市が平成15年にジュニアクラブ制度を導入して14年が経過したが、その間にスポーツを取りまく環境は大きく変わった。少子化が進む中、本市におけるジュニア期のスポーツ推進のあり方についても、一度原点に戻り、再構築を図る時期にきているかと思いで質問する。

ジュニア期のスポーツ推進の手法として、現行の部活動とジュニアクラブの並列制度をどのように評価しているか。

【市長】本市の制度は、文部科学省をはじめ他の自治体等から注目を集め、多くの視察を受けている。学校教育と社会教育が役割を分担・連携してジュニア期のスポーツ環境の充実を図る本市の制度は、適切だと認識している。

ジュニアクラブの導入目的は、競技力の向上、拘束されない余暇の活用、教職員の負担軽減だと考えるが、それぞれについての評価はどのようなか。

【副教育長】部活動では専門知識を持たない教員が顧問となる可能性があるが、ジュニアクラブでは専門知識を持つ指導者が指導に当たするため、競技への理解や競技レベルの向上が図られた。また、余暇を

生かして部活動やジュニアクラブにない種目に取り組む生徒や、地域の行事、教育委員会が主催する土曜学習等にボランティアとして参加し、活動する生徒が多くなった。さらに、教職員は、授業準備等に多くの時間をかけられるようになったと認識している。

本市の制度は、平成12年に国が策定したスポーツ振興基本計画から導き出されたとのことであるが、同計画では5年ごとに検証を行うこととされている。本市の制度の検証は、どのように行われたか。

【副教育長】平成25年度に部活動クラブ活動検討会議を設置して課題解決を検討し、平成27年4月に提言書としてまとめた。

国は、総合型地域クラブの推進を求めているが、本市においてはこいずみ総合クラブを除き、総合型地域クラブの設置が進んでいない。その理由と、設置推進のための支援はどのようなか。

【環境文化部長】少子化によりスポーツクラブの団体数が減少傾向にあることや、運営を担うクラブマネージャーの発掘が困難なことが主因である。本市としては、設立費と3年間の運営費を補助することにより、支援を行っている。



よしだ ともたか 吉田 企貴

小中学校における
エアコン設置の方向性について

小中学校へのエアコン設置は、もはや時代の流れと考える。そこで、市内小中学校へエアコンを設置していく場合、本市が考慮すべき方向性について質問する。

エアコンを設置する場合、全小中学校に一律に設置するのか。それとも順次設置するのか。

【市長】エアコンの設置については、順次行うよう全庁的に議論を始めたところである。設置して最も効果が高いところ、最も必要と思われるところから設置しようとして議論をスタートしたところである。

保育園か幼稚園かと言われるが、休みが少ない保育園を優先すべきであろう、小学校か中学校かと言われるれば、体力的に弱い小学校を優先すべきであろうと、教育委員会のみならず、福祉部も交え、すべての中でどういう順番で設置するのか議論をスタートしたところである。

校舎建て替えや長寿命化工事に合わせてエアコン整備を行う可能性はあるか。

【教育長】事業費の縮減や二重投資の回避、児童生徒への負担の軽減などの観点から、校舎の老朽化に伴って替えや学校の長寿命化工事の実施時がエアコン設置の契機とな

る可能性は考えられる。

冷房のみではなく暖房機能も加えることで、年間を通して省エネにつなげることが可能と考えるがいかがか。

【市長】電気、都市ガス、LPガスそれぞれについて、初期投資、維持費を精査し、最適なものを導入していく。現在、既に全庁的に研究中である。





山口真由美

「口腔崩壊の子どもたち」
28年度学校保健統計調査から
見える背景

文部科学省が示した学校保健統計調査では、小学生の虫歯の割合が、昭和54年で94.76%あったものが、平成28年度では48.89%と半減している。虫歯が減ってよかったと思いがちだが、実は歯の健康格差という別の問題が浮上している。10本以上の虫歯が未治療で食べ物をうまく噛めない状態を「口腔崩壊」という。なぜ、このような子どもが存在するのか。これには、家庭環境が関係していると推測される。虫歯予防と「口腔崩壊」を放置しない、未受診の子どもを減らしたいの思いから、質問と提案をする。

「問」 治療を行っていない子どもやその家庭に注意を向けることで、児童虐待の早期発見につながる場合もある。
「問」 虫歯が多いにもかかわらず親に病院に連れて行ってもらえない子どもを、養護教諭等が付き添って受診させることは、法的に問題ないか。
「答」 「市長」 法的には問題はないが、やはり、第一義的には親への徹底的な指導だと考えている。
「答」 「副教育長」 歯科治療となるため、保護者や児童生徒の同意が必要となる。また、児童生徒を歯科医院に連れて行くには、教育委員会と学校の態勢整備が必要となるため、保護者による能動的な対応が進むよう指導していきたい。

「問」 虫歯のない子どもにも、予防歯科の観点で受診を促してほしい。
「答」 「副教育長」 現在でも各学校で啓発を行っている。一部の学校では虫歯のない子どもに対しても異常のない旨の通知とともに、継続した受診を勧奨している。なお、通知をしていない学校では、学校歯科医の指導・助言をもらい、「保健だより」で予防歯科のための受診を啓発したい。

「問」 口腔崩壊といわれている子どもを把握しているのか。また、未受診の子どもたちの親へのフォローはしているのか。
「答」 「副教育長」 学校歯科健診により把握している。小学校で15人、中学校で6人が確認されており、うち2人が重度の口腔崩壊として診断されている。未受診の子どもには再通知により治療を勧めている。加えて、家庭訪問や保護者懇談の際に、受診するよう伝えている。
「問」 口腔崩壊と虐待との関係についてどう考えているのか。
「答」 「福祉部長」 虫歯が多いにもかかわらず



仙石三喜男

新本庁舎建設に係る
課題について

「問」 現状の2庁舎体制において、コストが増加していることをどのように考えているか。
「答」 「市長」 2庁舎体制による管理コストの増大は、分庁舎建設検討時に想定した範囲内であると考えている。新本庁舎の建設地決定において、管理コストも含む総コストは重要な検討項目であるため、今後も慎重に検討していく。
「問」 新本庁舎建設候補地を駅北17街区とした場合、現本庁舎の敷地とした場合、それぞれの課題は何か。
「答」 「総務部長」 駅北17街区とした場合の課題は駐車場確保、現本庁舎の敷地で建て替える場合の課題は駅北庁舎と本庁舎の機能再編、交通アクセスだと認識している。

「問」 公共交通で来庁していただけるような環境整備をめぐってはどうか。また、官民連携の採用により、官民複合庁舎として、商業施設との複合化を検討してはどうか。一方、現本庁舎の活用方法として、にぎわいのあるまちづくりをめざし、新たな健康拠点施設としてはどうか。
「答」 「総務部長」 第7次総合計画の「コンパクトシティ」「高度利用」「にぎわい創出」に沿った総合的な視点から交通アクセス、建設手法等について他市の事例を参考にしながら検討していく予定である。
「問」 計画では平成29年度に議会との協議を始めることとなっているが、課題や現状をふまえ、一刻も早く議論を開始したほうがよいと考える。今後の議論の推移によっては、建設スケジュールの変更があり得るのか。
「答」 「副市長」 現在、平成31年度までに庁内研究会での調査研究、議会との協議、各界各層の意見聴取を行い、平成32年度に建設地の決定、平成35年度に完成予定という工程で作業を進めており、今のところ前倒しする予定はない。

「問」 現本庁舎については、平成36年に減価償却資産の耐用年数50年を迎えることになるため、建て替えに向けて建設基金を積み立てている最中である。新本庁舎建設については、第7次総合計画基本計画の前期計画において「本庁舎の建設場所、規模などを検討する」となっている。今後、新本庁舎建設の議論がスピード感をもって始まることを期待し、質問する。
「問」 市民の健康生活に取り組み一つの「要」となる「食育基本条例」を制定することが必要と考え質問する。
「問」 近年、切れる子ども、若者、高齢者が起こす事件が多発している。また、発達の障害(がい)等の原因の一つとして、栄養の偏りや食事におけるミネラルの欠乏等が指摘されていることについて、見解を伺う。
「答」 「副教育長」 栄養の偏りをなくすことや栄養バランスの取れる食事についての指導は、子どもたちの心身の成長にとって重要と認識している。指摘された説については、ただちに事実と断定できる検証結果や科学的根拠は教育委員会として承知していない。
「問」 学校給食を介し、食育に関して栄養士はどのような仕事をしてきたのか。今後計画している5千食規模の「共同調理場」では、県費栄養教諭は2人しか配置されず、これで食育が可能なのか。
「答」 「副教育長」 給食時間のクラス訪問、社会や技術家庭等の授業や学級活動などで食育指導を行っている。家庭には栄養講座、調理実習や「献立表」、「給食だより」等で情報の提供を行っている。学校栄養士は栄養教諭6人、学校栄養職員3人で計9人

「問」 その他、質問項目
◆市道010400号線沿い交差点の安全対策について



林 美行

公共施設適正配置計画について
基本的な考え方を問う

「問」 公共施設等総合管理計画と公共施設適正配置計画は、どちらが優先されるのか。基本的な考え方は。
「答」 「市長」 公共施設等総合管理計画は、公共施設だけでなく、道路、橋りょう、上下水道施設も含めた大きな方針である。公共施設適正配置計画は、公共施設の数や規模を将来の人口や財政規模に見合ったものにするため、本場に必要機能を極め、個別の施設について今後どのような対応をしていくのかをまとめるものである。公共施設等総合管理計画の大きな方針のもと、公共施設適正配置計画が位置づけられている。

「問」 公共施設適正配置計画を策定するに当たっては、4年、8年ごとに見直す予定であり、その際の財政状況により必要であれば計画の見直しを行う。また、校区という考え方でなく、利用圏域や施設の利用目的、用途で整理し、利用実態等を考慮した上で公共施設適正配置計画を策定する。
「問」 適正配置を進めるためには市民合意が必要であるが、どのように考えているか。
「答」 「企画部長」 今年度は、市民アンケート、地区懇談会、市民説明会での意見聴取を行った。今後、素案を作成し、来年度は幅広い範囲、機会でも市民に説明して意見を伺い、計画に反映させたい。

「問」 長期的な都市経営をするための基本構想が十分でない状態で、公共施設適正配置計画を策定すると、将来の都市経営の可能性を規制しかねないのではないか。
「答」 「企画部長」 将来の都市経営や持続可能な行政サービスのために、今から適正配置の取り組みが必要である。市有施設の統合・複合化、転用、廃止等は避けて通れないものであり、その決意を示す上でも第7次総合計画に盛り込む必要があると考える。

「問」 長期的な財政ビジョンを立ててから、公共施設適正配置計画を策定するべきである。また、シビルミニマムの視点で公共施設における校区ごとのサービス量を考慮する必要があるのではないか。
「答」 「企画部長」 財政状況が悪化しているとは捉えていない。現在の財政状況を基準に分析を行い、総量圧縮目



井上あけみ

子どもたちの
より健全な食をめざして
「食育基本条例」の制定を!

「問」 国民健康保険の広域化による保険料の急激な変化に対し、5年間は激変緩和措置がされるが、その後を考えると、健康づくりの努力も必要ではないか。
「答」 「市長」 何か大きな組織をつくる必要はなく、事業をまとめて広めればよいと考えている。

「問」 国民健康保険の広域化による保険料の急激な変化に対し、5年間は激変緩和措置がされるが、その後を考えると、健康づくりの努力も必要ではないか。
「答」 「市長」 何か大きな組織をつくる必要はなく、事業をまとめて広めればよいと考えている。

「問」 国民健康保険の広域化による保険料の急激な変化に対し、5年間は激変緩和措置がされるが、その後を考えると、健康づくりの努力も必要ではないか。
「答」 「市長」 何か大きな組織をつくる必要はなく、事業をまとめて広めればよいと考えている。

「問」 国民健康保険の広域化による保険料の急激な変化に対し、5年間は激変緩和措置がされるが、その後を考えると、健康づくりの努力も必要ではないか。
「答」 「市長」 何か大きな組織をつくる必要はなく、事業をまとめて広めればよいと考えている。